

令和 7 年度 第 1 回大津市バリアフリー推進協議会

次 第

令和 7 年 7 月 2 日(水)13 時 30 分～

大津市役所 新館2階 災害対策本部室

1 議 題

- (1)H22 バリアフリー基本構想(H23～R6)の特定事業の報告について
- (2)現行のバリアフリー基本構想(R7～R16)の特定事業の設定について
- (3)バリアフリーマップの作成について
- (4)今後のスケジュールについて

2 その他

【配布資料】

- 1 次第
- 2 令和 7 年度 第 1 回大津市バリアフリー推進協議会資料
- 3 別紙 H22バリアフリー基本構想の特定事業の報告について
- 4 出欠者名簿
- 5 令和 7 年度 構成員名簿

1 H22バリアフリー基本構想(H23～R6)の 特定事業の報告について

(1)令和6年度の整備事業について(特定事業)

①市道中3607号線(市立大津市民病院前)

整備時期:令和7年2月

整備内容:点字ブロックの新設、バス停の明示(点字ブロック)

整備箇所:大津市本宮二丁目

整備延長:L=174.8m

整備費 :6,988千円



整備前



整備後



1 H22バリアフリー基本構想(H23～R6)の 特定事業の報告について

(1)令和6年度の整備事業について(特定事業)

②市道幹1072号線(Oh! Me大津テラス前)

整備時期:令和7年2月

整備内容:点字ブロックを改修、輝度比の改善

整備箇所:大津市打出浜

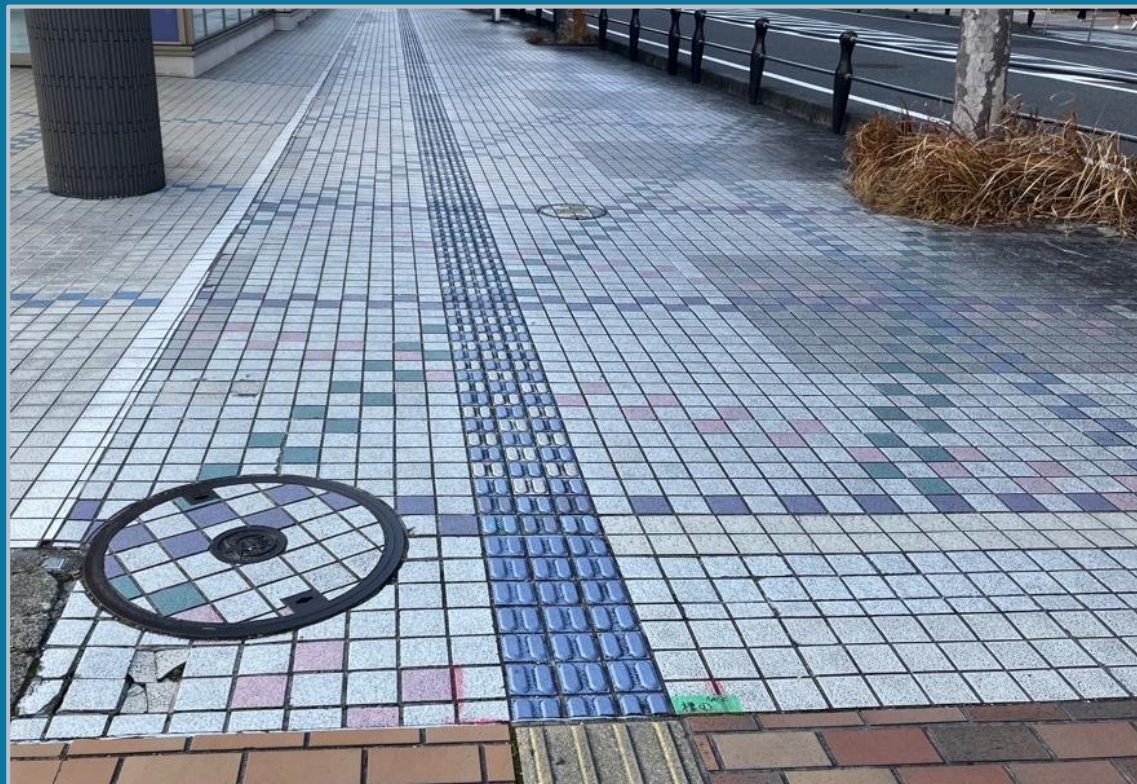
整備延長:L= 321.3m

整備費 : 22,826千円

施工箇所



整備前



整備後



1 H22バリアフリー基本構想(H23～R6)の 特定事業の報告について

(1)令和6年度の整備事業について(特定事業)

③市道中4011号線(県立武道館付近)

整備時期:令和7年3月

整備内容:歩道改修、点字ブロックの新設

整備箇所:大津市におの浜四丁目

整備延長:L= 42.6m

整備費 : 2,483千円

施工箇所



整備後

整備前



1 H22バリアフリー基本構想(H23～R6)の 特定事業の報告について

(1)令和6年度の整備事業について(特定事業)

④なぎさ公園(におの浜スポーツセンター付近)

- 整備内容 : 自動販売機の新設
整備の経緯 : 既設の自動販売機の前には段差があり、車いす利用者等の利用が困難であったため、段差がない箇所に新たに自動販売機を設置
整備箇所 : 大津市におの浜四丁目

施工箇所



整備前



段差があり利用が困難



整備後



段差のない箇所に新たに自動販売機を設置

1 H22バリアフリー基本構想(H23～R6)の 特定事業の報告について

(2)令和6年度の整備事業について(特定事業外)

①蓬萊駅前広場

整備内容:駅前広場の歩道設置、優先駐車場の新設、
点字ブロックの新設

整備箇所:大津市八屋戸

整備費 : 4,703千円

施工箇所



整備前



整備後



1 H22バリアフリー基本構想(H23～R6)の 特定事業の報告について

(3)利用者からの情報提供により実施した整備

①市道幹2115号線(平和堂坂本店付近)

バス停の位置を明示(点字ブロックをバスの乗車口に設置)

整備前



整備後



施工箇所



②市道中2523号線(大津赤十字病院付近)

転落防止柵の改修(転落防止柵に白杖が当たるよう縦格子の柵を設置)

整備前



整備後



施工箇所



1 H22バリアフリー基本構想(H23～R6)の 特定事業の報告について

(4)特定事業の報告について

地区名	対象事業数	完了事業数 (進捗率)	完了事業数(※代替案含む) (進捗率)
JR大津駅・京阪浜大津(びわ湖浜大津) 駅周辺地区	105	85	88
		81.0%	83.8%
JR膳所駅・京阪膳所駅周辺地区	129	97	97
		75.2%	75.2%
全体	234	182	185
		77.8%	79.1%

(5)未完了事業について(49事業)

①バリアフリー基本構想(実行計画R7～R16)に引き継いだ事業……6事業

②事業内容を見直し特定事業に反映していく事業……43事業

経済性や効率性等を考慮し、事業内容を再検討する事業(35事業)

- 施設更新時等に併せてバリアフリー化を促進(施設設置管理者と密に情報共有)
- ソフト面に対応する等(人的対応・注意喚起等)

利用者の意見等を踏まえ、事業内容を再検討する事業(4事業)

- 優先的に整備が必要な箇所から特定事業を設定する等

周辺環境等が変化し、事業内容を再検討する事業(4事業)

- 周辺環境等の変化を踏まえ、特定事業を設定する等

1 H22バリアフリー基本構想(H23～R6)の 特定事業の報告について

(6)取組から得られた視点や課題とバリアフリー計画への反映について

①優先的に整備する箇所を提示することが重要

- トイレや駐車場、案内表示の意見は多く優先的な整備を促進
- 利用実態に応じた優先的なバリアフリー施設の整備

②道路や施設の特性を踏まえた整備方法の検討

- 利用者の特性を踏まえたバリアフリー設備の整備や充実
- 空き部屋等の有効活用(授乳室やカームダウンルーム等)
- 道路の街路樹帯等を有効活用した歩道拡幅

③バリアフリーの課題解決に向けたプロセスの精査

- 課題解決に向けた調整先を適切に把握
- 時間を要する課題に対しては代用策を検討

④ソフト面の対策を活用

- 人的対応で対策可能か検討
- 情報提供することで対策可能か検討
- 案内表示等で対策可能か検討

⑤事務局と各施設設置管理者の情報共有(課題の共有等)

- 施設の現状やバリアフリーの課題を共有
- 特定事業における整備範囲や整備手法の共有

⑥バリアフリー情報の発信

- 施設のバリアフリー設備の情報を発信
- バリアフリー整備の事例や取組の情報を発信

⑦バリアフリーに関する理解の増進と定着

- 多様な利用者がいることを想定
- 多様な利用者の特性を理解
- 一定の配慮をすることで解消できるバリアがあることを理解

視点や課題を踏まえて・・・

令和7年3月に

大津市移動等円滑化促進方針
(マスタープラン)の策定
大津市バリアフリー基本構想
(実行計画)の改定

市全域

移動等円滑化促進方針(マスタープラン)

【基本理念】

ともに支え合い、安全・安心・快適に過ごせるまち 大津

【基本方針】

- ① 一体的なバリアフリー整備
- ② 継続したバリアフリー整備
- ③ バリアフリーに関する理解の増進と定着

図:移動等円滑化促進方針(マスタープラン)の基本理念・基本方針

2 現行のバリアフリー基本構想(R7～R16)の 特定事業の設定について

(1)促進方針と基本構想のまとめ

①重点整備地区において、基本構想に基づき計画性をもった重点的・一体的なバリアフリー整備を実施

②市全域において、地域の要望等に応じた個別のバリアフリー整備を継続して実施

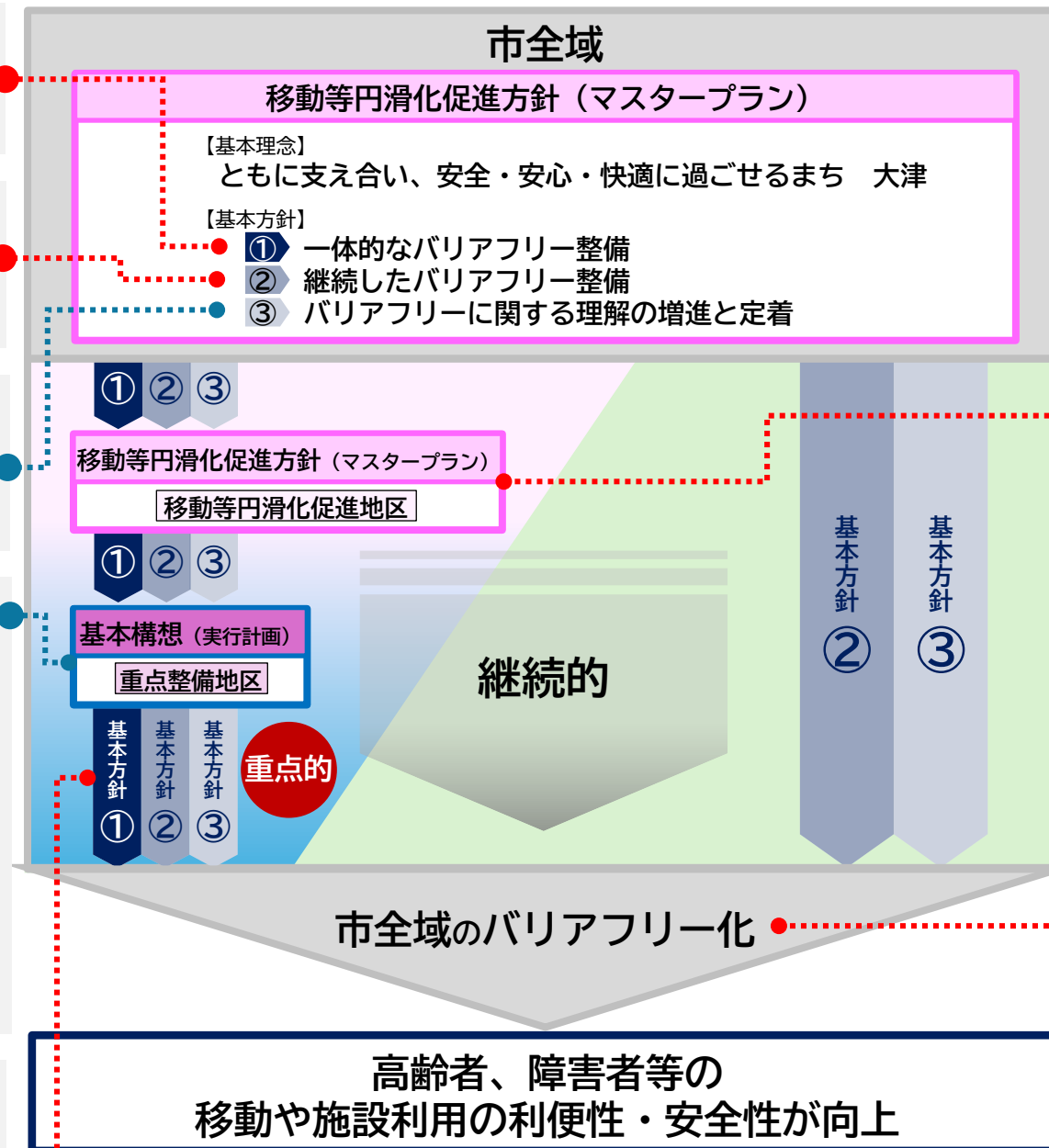
③バリアフリーに対する理解の増進と定着を促すため、心のバリアフリーに関する取組を継続して実施

⑤拠点となる13駅を中心とした9地区を重点整備地区に設定

①大津市中心部エリア
石山エリア、瀬田エリア
②北小松エリア、近江舞子エリア、
志賀エリア、蓬萊エリア



⑥基本構想に位置付けられた特定事業は10年間で整備を実施
施設設置管理者と継続的に協議し、
バリアの解消を目指す仕組みづくりを実施



④9つの評価指標を踏まえて、優先的にバリアフリー化を図る7エリアを移動等円滑化促進地区に設定

⑦移動等円滑化促進方針と 基本構想の評価指標

基本方針①(基本構想)

- ・ 特定事業の進捗率
(目標年度が決まっている事業)
- ・ 「継続して実施」事業の整備箇所数
- ・ 新たに設定した特定事業
- ・ 特定事業の整備事例の整理と情報提供

基本方針②

- ・ 高齢者や障害者等の意見収集と整理
- ・ 要望箇所の把握
- ・ 整備箇所の把握
- ・ 個別箇所の整備事例の整理と情報提供

基本方針③

- ・ まち歩き点検の実施回数
- ・ 「心のバリアフリー」の取組事例の整理と情報提供

図：バリアフリー化の進め方

2 現行のバリアフリー基本構想(R7～R16)の 特定事業の設定について

(2)主なポイント

① 市全域のバリアフリー化の指針となる「大津市移動等円滑化促進方針」を策定

策定前		策定後
大津市バリアフリー基本構想(2011年(H22)～2024年(R6))	➡	大津市移動等円滑化促進方針(2025年(R7)～2034年(R16)) 大津市バリアフリー基本構想(2025年(R7)～2034年(R16))

② 重点整備地区を2地区から9地区に追加

改定前		改定後
JR大津駅・京阪浜大津駅周辺地区	➡	JR大津駅・びわ湖浜大津駅周辺地区
		JR膳所駅・京阪膳所駅周辺地区
		JR大津京駅・京阪大津京駅周辺地区
		JR石山駅・京阪石山駅周辺地区
		JR瀬田駅周辺地区
		JR北小松駅周辺地区
		JR近江舞子駅周辺地区
JR膳所駅・京阪膳所駅周辺地区		JR志賀駅周辺地区
		JR蓬萊駅周辺地区

2 現行のバリアフリー基本構想(R7～R16)の 特定事業の設定について

(2)主なポイント

③ 大津市移動等円滑化促進方針で「心のバリアフリー」の考え方や取組事例を明示

策定前		策定後
-		「心のバリアフリー」について行政・施設設置管理者等・市民の役割について記載
「心のバリアフリー」の取組事例等について記載		「心のバリアフリー」の取組事例等について記載
-		バリアフリーマップの作成について記載
-		多様な情報提供手段の普及について記載

④ 大津市バリアフリー基本構想で特定事業の設定の考え方を明示

改定前		改定後
事務局で施設の課題を調査し、特定事業を提案		各施設設置管理者が自ら施設の課題を調査し、特定事業を検討 (必要に応じて事務局がサポート)
整備手法や範囲、費用等の協議が不十分な事業もあった		整備手法や範囲、費用等を踏まえ実現可能な事業を特定事業に設定
ソフト面の事業は特定事業に設定していない		ソフト面の事業も特定事業に設定可能(教育啓発特定事業の追加)

⑤ その他

- ・届出制度を記載(旅客施設(駅や港)と道路の結節点(接続している箇所)の形状変更(改修等)する際は、事務局への届出を義務付け)
- ・準生活関連経路(安全対策を中心とした整備を行う道路)を設定

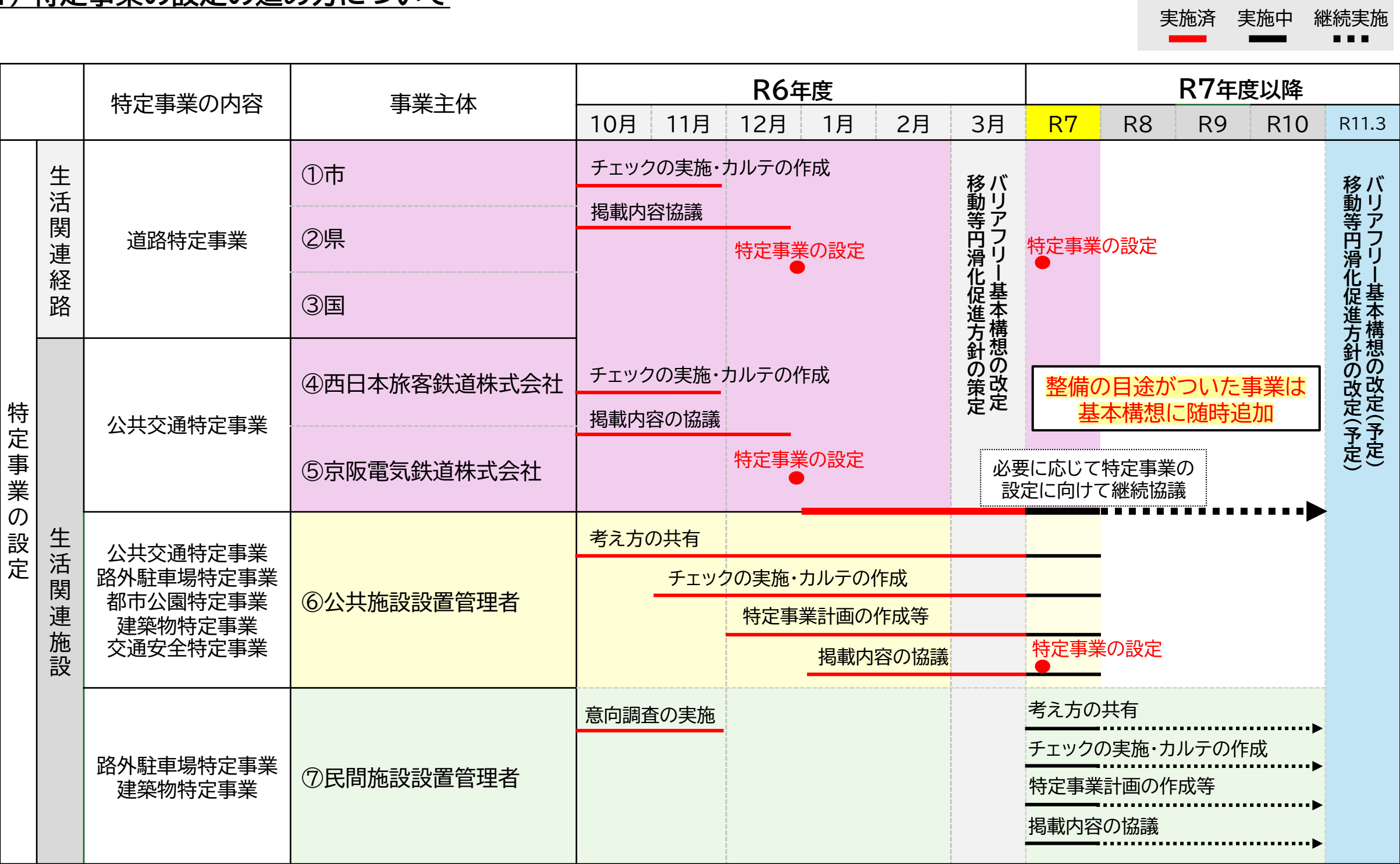
2 現行のバリアフリー基本構想(R7～R16)の 特定事業の設定について

(3) 特定事業の設定手順について

特定事業の設定手順		
施設設置管理者	事務局(大津市)	取組内容
STEP1 バリアフリー整備に向けた 考え方の共有	バリアフリー整備に向けた 考え方の共有	・バリアフリーに係る計画の説明 ・利用者の視点を整理した資料等の提供 ・バリアフリー化に向けた課題の聞き取り ・バリアフリーチェックの依頼 等
STEP2 バリアフリーチェックの実施 カルテの作成等		・チェックシートの作成、提供 ・バリアフリーチェックの支援(必要に応じて) ・カルテの作成等支援(必要に応じて) 等
STEP3 特定事業計画の作成等 (整備内容の検討等)		・整備手法を整理した資料などの提供等 (ソフト面の取組も含む)
STEP4 特定事業の掲載内容等の協議	特定事業の掲載内容等の協議	
特定事業の設定(計画に位置付け)		

2 現行のバリアフリー基本構想(R7～R16)の 特定事業の設定について

(4) 特定事業の設定の進め方について



2 現行のバリアフリー基本構想(R7～R16)の 特定事業の設定について

(5) 特定事業の追加について

①生活関連経路(大津土木事務所)

施設名	高島大津線(大津)	実施主体	大津土木事務所		
取組項目		令和11年度を目標に整備	令和16年度を目標に整備	継続して実施	継続協議
歩行空間の連続性に配慮した、歩道の確保					
	歩道の設置、拡幅(4車線化)				●

施設名	大津停車場線	実施主体	大津土木事務所		
取組項目		令和11年度を目標に整備	令和16年度を目標に整備	継続して実施	継続協議
歩行空間の連続性に配慮した、歩道の確保					
	歩行空間の確保(道路空間再整備)				●

施設名	大津インター線	実施主体	大津土木事務所		
取組項目		令和11年度を目標に整備	令和16年度を目標に整備	継続して実施	継続協議
歩行空間の連続性に配慮した、歩道の確保					
	歩行空間の確保(無電柱化)				●
適切な勾配、段差の解消、滑りにくい舗装とした歩道構成の整備					
	段差の改善(補修)			●	
	グレーチングを細目に改良			●	
連続性や利用者の動線を考慮し、安心して移動できる視覚障害者誘導用ブロックの整備					
	視覚障害者誘導用ブロックの適切な改良(補修)			●	

2 現行のバリアフリー基本構想(R7～R16)の 特定事業の設定について

(5) 特定事業の追加について

①生活関連経路(大津土木事務所)

施設名	高島大津線(大津京)	実施主体	大津土木事務所			
取組項目		令和11年度を目標に整備	令和16年度を目標に整備	継続して実施	継続協議	
歩行空間の連続性に配慮した、歩道の確保						
	歩道の設置、拡幅(4車線化)				●	
	歩道の設置、拡幅				●	
利用しやすいバス停留所の整備						
	視覚障害者誘導用ブロックの適切な設置				●	

施設名	下鴨大津線	実施主体	大津土木事務所			
取組項目		令和11年度を目標に整備	令和16年度を目標に整備	継続して実施	継続協議	
歩行空間の連続性に配慮した、歩道の確保						
	歩道の設置、拡幅				●	

施設名	大津湖岸線	実施主体	大津土木事務所			
取組項目		令和11年度を目標に整備	令和16年度を目標に整備	継続して実施	継続協議	
歩行空間の連続性に配慮した、歩道の確保						
	歩道の設置、拡幅				●	

2 現行のバリアフリー基本構想(R7～R16)の 特定事業の設定について

(5) 特定事業の追加について

①生活関連経路(大津土木事務所)

施設名	醍醐大津線	実施主体	大津土木事務所		
取組項目		令和11年度を目標に整備	令和16年度を目標に整備	継続して実施	継続協議
歩行空間の連続性に配慮した、歩道の確保					
	歩道の設置、拡幅	●			
適切な勾配、段差の解消、滑りにくい舗装とした歩道構成の整備					
	適切な勾配に改良	●			
	段差の改善(補修)			●	
	防滑対策	●			
連続性や利用者の動線を考慮し、安心して移動できる視覚障害者誘導用ブロックの整備					
	視覚障害者誘導用ブロックの適切な設置	●			
	視覚障害者誘導用ブロックの適切な改良(補修)			●	

②生活関連施設(滋賀労働局)

施設名	滋賀労働総合庁舎	実施主体	滋賀労働局		
整備項目		令和11年度を目標に整備	令和16年度を目標に整備	継続して実施	検討事項
駐車場の整備					
	優先駐車区画の設置	●			
ソフト面の対応					
	バリアフリーチェックを実施(年1回以上)			●	

2 現行のバリアフリー基本構想(R7～R16)の 特定事業の設定について

(6) 特定事業について(R7.6月時点)

項目		目標値 (目標設定)	目標年次	
基本方針①(基本構想の事業評価)				
	1.特定事業の進捗率	100%	2034年度 (令和16年度)	整備時期を定めた事業(56事業)について進捗率を提示
	2.「継続して実施」事業の 整備箇所数	10箇所以上/年	2034年度 (令和16年度)	継続して実施(318事業)の内、公道70路線の事業を対象に 整備箇所数を提示
	3.新たに設定した特定事業	1回以上/年 (協議会等で報告)	—	継続協議の事業(77事業)や新たに特定事業に設定する事業を 協議会等で報告

表:特定事業数について ※「追加した事業数」は策定時(R7.3)以降に追加した事業数を掲載

事業数の内訳 特定事業の種類	特定事業						特定事業外	
	令和11年度を目標に実施		令和16年度を目標に実施		継続して実施		継続協議	
	事業数(R7.6)	追加した事業数	事業数(R7.6)	追加した事業数	事業数(R7.6)	追加した事業数	事業数(R7.6)	追加した事業数
1.公共交通特定事業	1	-	5	-	88	-	45	-
2.道路特定事業	24	(4)	17	-	195	(5)	30	(8)
3.路外駐車場特定事業	13	-	0	-	16	-	2	-
4.都市公園特定事業	0	-	0	-	0	-	0	-
5.建築物特定事業	1	(1)	0	-	1	(1)	0	-
6.交通安全特定事業	0	-	0	-	18	-	0	-
7.教育啓発特定事業	0	-	0	-	0	-	0	-
合計	39	(5)	22	-	318 70路線	(6) (2路線)	77	(8)

3 バリアフリーマップの作成について

(1) バリアフリーマップについて

✓ 「大津市移動等円滑化促進方針」に基づき

バリアフリーマップの作成を検討

(2) バリアフリーマップの作成に向けた検討事項について

✓ 必要な情報について(必要に応じて追加)

掲載する情報量の検討、必要な情報の選定等

✓ 文字のフォント等

見やすい文字のフォントや大きさ

✓ バリアフリーマップに使用する配色について

カラーユニバーサルデザインに配慮

✓ 図や写真の有効活用(必要に応じて追加)

分かりやすいイラストやアイコンを使用、写真の検討

✓ バリアフリーマップの形状

様々な人が持ち歩くことを想定した形状



利用者の意見を反映しながら作成

(今年度は「JR大津駅・びわ湖浜大津駅周辺地区」
のマップを作成予定)

必要な情報の例	望ましい情報提供のあり方(情報保障)
●視覚障害者誘導用ブロックの有無 ●点字案内の有無 ●音声案内装置の有無 ●点字メニューの有無(飲食店) 等	●点字版、テキスト版マップの作成 ●触地図 ●カラーユニバーサルデザインに配慮 ●大きい文字サイズで作成
●筆談ボードの有無 ●ヒアリンググループの有無 ●手話対応者の有無 等	●FAX 番号やメールアドレスの案内 ●手話・文字映像等による情報提供
●車椅子対応トイレの有無 ●段差の有無 ●車椅子対応エレベーターの有無 ●スロープの設置有無 ●車椅子対応駐車区画の有無 ●出入口扉の種別等	●水平移動可能なルートや情報を網羅(施設毎の断片的な情報ではなく、経路も含めて)
●オストメイト対応トイレの有無 ●ベンチや休憩スペース等	●必要なトイレ設備のある施設の提供
●コミュニケーション支援ボードの有無 ●ベンチや休憩スペース ●水飲み場等	●分かりやすいイラストやアイコンの記載、ルビの表記 ●具体的で簡潔な分かりやすい説明
●エスカレーターの有無 ●ベンチや休憩スペース ●エレベーターの有無 等	●水平移動可能なルートや情報を網羅 ●大きい文字サイズで作成(施設毎の断片的な情報ではなく、経路も含めて)
●おむつ替えシートの有無 ●授乳室の有無 ●幼児用便器の有無 ●エスカレーターの有無 ●エレベーターの有無 等	●必要な施設の提供 ●水平移動可能なルートや情報を網羅する(施設毎の断片的な情報ではなく、経路も含めて)
●洋式便所の有無 ●多言語対応案内の可否 ●多言語メニューの有無(飲食店) 等	●多言語表記 ●複数示すものがある場合にナンバリングによる記載
●案内所の有無 ●案内スタッフの有無 ●介助スタッフの有無 等	●マップの紙での配付等現地、事前のどちらでも情報を入手できるようにする

3 バリアフリーマップの作成について

(3)歩行空間の移動円滑化データワーキンググループ資料(国土交通省)(参考資料)

第1回WGでの意見への対応方針



バリアフリー施設等データ整備仕様の策定に向けて、令和6年度第1回移動円滑化データWGでの意見を踏まえた対応方針を整理

第1回WG での意見

- ・データの種類、各データの情報項目が多く、データ整備における負担が大きい
 - 施設の状況が把握しやすく、収集が容易な「写真」の活用
 - 最低限必要な情報項目の選定
- ・こども施策に関する時代の潮流等を考慮し、乳幼児用施設に関する情報項目の拡充
- ・乳幼児用施設と出入口に関する、「内部施設」、「バリアフリー施設」の分類の可否



対応方針

- ・データ整備のし易さ・活用の観点から、最低限必要な情報項目を当事者団体へのヒアリングにより選定
- ・子育て支援団体の意見等を踏まえた、乳幼児用施設に関する情報項目を拡充
(乳幼児用施設の仕様については、建築設計標準等を参考に素案を作成)

3 バリアフリーマップの作成について

(3)歩行空間の移動円滑化データワーキンググループ資料(国土交通省)(参考資料)

ヒアリングの実施結果を踏まえたデータ構成(案)



バリアフリー施設等データは、施設・内部施設・バリアフリー施設の3つで構成。自治体オープンデータの内容、利用者ニーズなどを踏まえ、トイレ、エレベーター、駐車場、乳幼児用施設、出入口などのバリアフリー対応状況の確認が可能なデータ整備仕様とする。
「施設」データの整備は基本とし、「内部施設」と「バリアフリー施設」の各種データの整備については、データ整備者の判断で整備を行う。

「施設」 データ

- 各施設のID、所在を示す基本情報、トイレやエレベーター、駐車場などのバリアフリー対応の有無などに関する情報を定義
【対象】公共施設、交通施設、商業施設、観光施設、公園・運動施設、等

「内部施設」 データ

- (1)トイレ、(2)エレベーター、(3)駐車場、(4)乳幼児用施設、(5)出入口、(6)その他施設におけるバリアフリー対応の有無に関する情報を定義
【対象】各種施設のトイレ、エレベーター、駐車場、乳幼児用施設、出入口、その他施設

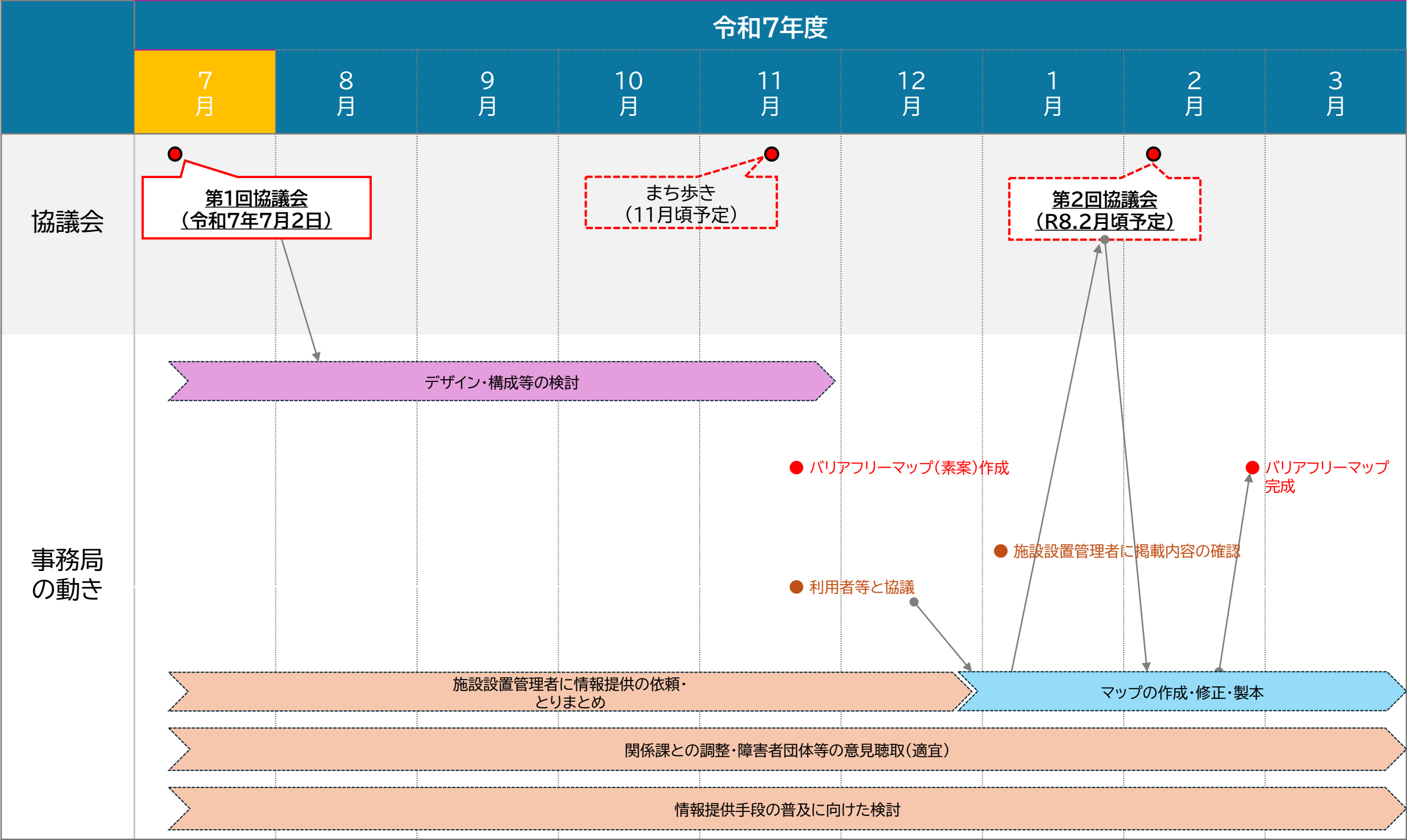
「バリアフリー 施設」 データ

- (1)バリアフリースイール、(2)バリアフリー対応エレベーター、(3)車椅子使用者用駐車施設等におけるバリアフリー対応などに関する詳細項目を定義
「内部施設」データのうち、バリアフリーに対応している範囲が分けられている場合※に作成
【対象】バリアフリースイール、バリアフリー対応エレベーター、車椅子使用者用駐車施設等

※乳幼児用施設及び出入口については、「バリアフリー施設」データを作成した場合、「内部施設」データの情報項目と同一となることから、作成しない。

4 今後のスケジュールについて

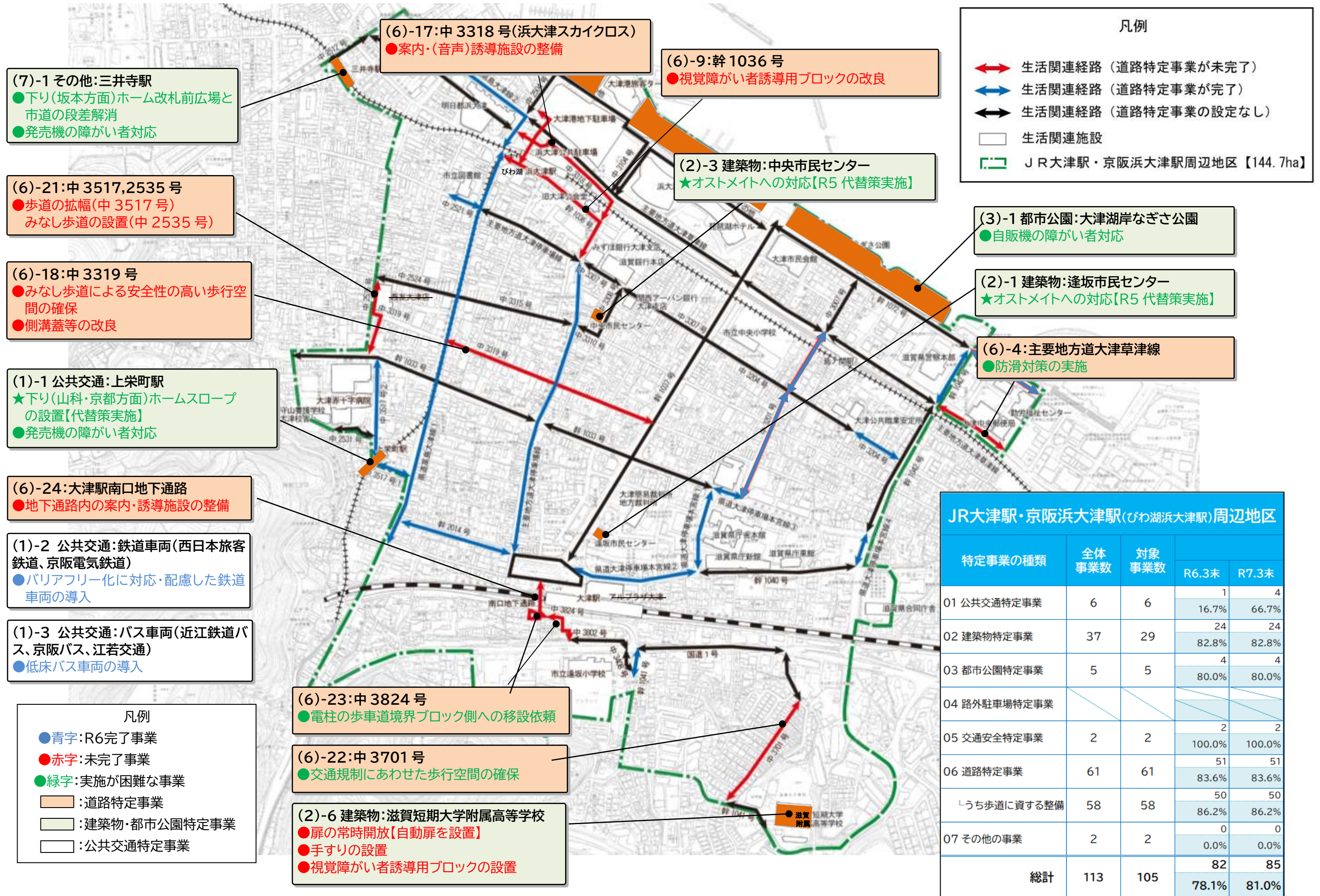
(1) 今後のスケジュール(案)



1 H22 バリアフリー基本構想(H23～R6)の特定事業の報告について

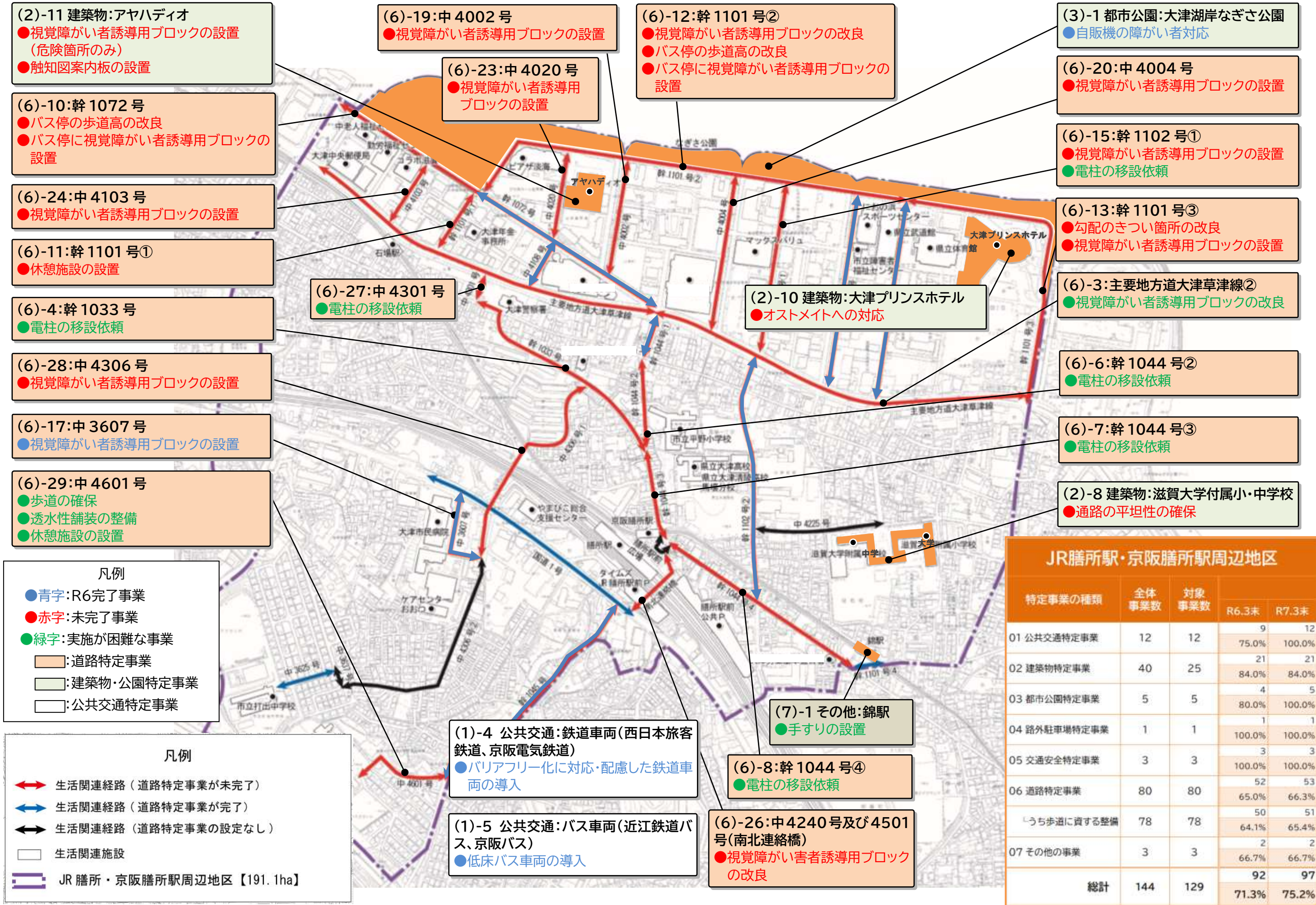
JR 大津駅・京阪浜大津(びわ湖浜大津)駅周辺地区 特定事業総括図

別紙-1



1 H22 バリアフリー基本構想(H23～R6)の特定事業の報告について

JR 膳所駅・京阪膳所駅周辺地区 特定事業総括図



JR膳所駅・京阪膳所駅周辺地区				
特定事業の種類	全体事業数	対象事業数	R6.3末	R7.3末
01 公共交通特定事業	12	12	9	12
			75.0%	100.0%
02 建築物特定事業	40	25	21	21
			84.0%	84.0%
03 都市公園特定事業	5	5	4	5
			80.0%	100.0%
04 路外駐車場特定事業	1	1	1	1
			100.0%	100.0%
05 交通安全特定事業	3	3	3	3
			100.0%	100.0%
06 道路特定事業	80	80	52	53
			65.0%	66.3%
うち歩道に資する整備	78	78	50	51
			64.1%	65.4%
07 その他の事業	3	3	2	2
			66.7%	66.7%
総計	144	129	92	97
			71.3%	75.2%